

令和 7 年度版 **警報等の発表時における児童の安全確保について**

四日市市立八郷小学校

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発令された場合		解除された場合	
午前 7 : 0 0 まで	自宅待機（注 1）	午前 7 : 0 0 まで	通常通り登校（注 2） 大雪警報：積雪の状況を判断し必要な措置を取る（注 3）
登校後	全校児童学校待機 保護者の方には、 学校へのお迎えを お願いします。 （注 4）	午前 7 : 0 0 を経過 （7:00 も含む）	臨時休校

2 特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）、大津波警報、震度 5 強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発令された場合	
午前 7 : 0 0 まで （登校前）	臨時休校 公的機関の指示に従うなど、身の安全の確保に努めてください。
登校後	学校待機 ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機を とり保護します。（注 5）

注 1：保護者が家庭にいない児童については、最寄りの知人などに保護をお願いしておいてください。**注 2**：警報解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、登校を遅らせたり臨時休校にしたりする場合があります。（H&S メールで連絡）**注 3**：大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難なことも想定されるため、学校の判断で登校を遅らせたり臨時休校にしたりする場合があります。（H&S メールで連絡）**注 4**：お子さんをお迎えに来ていただく場合については、別紙『緊急引き渡し』についてのお知らせをご覧ください。**注 5**：登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに通学路周囲の安全を十分に確認のうえ、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の適切な体応を行います。**3 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応**

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合（※前日の 14 時頃に発表されます。）

臨時休校（四日市市内公立小中学校）

※臨時休校をお知らせする通知は、市教育委員会より「Home & School」にて行われます。

4 弾道ミサイルが飛来した場合の対応 【三重県に「Jアラート」等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

- ① 登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。
授業の実施等については、安全の確保ができたと判断されたのち、市から「H&S メール」等による一斉配信等により連絡します。
- ② 在校中に「Jアラート」による配信があった場合は、迅速な避難行動を行います。児童を下校させる場合には、必要に応じて保護者への引き渡しを行います。

5 弾道ミサイルが着弾した場合の対応

- ① 市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」とします。
- ② 在校中に学校の近くに着弾した場合には、速やかに児童の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達を行います。

6 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応

気象庁が、「南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合」と、「観測された異常な現象の調査結果を発表する場合」に、南海トラフ地震臨時情報を発表します。

○「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されたとき

- ・注意対応を取りながら学校活動を継続します。但し、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。



調査の結果によって、下記の（１）～（３）の対応を取ります。

（１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

市内全ての公立小学校・中学校を１週間臨時休校とします。

- ・この期間中は、学校を避難所として開設します。（浸水想定区域の学校を除く）

原則、１週間後には学校を再開します。

災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行うこともあります。

（２）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

- ・注意対応を取りながら学校活動を継続します。

発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置をとる場合もあります。

（３）南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

- ・平常の学校活動を継続します。

※ 児童の安全確保のための学校の対応につきましては、学校からの「H&S メール」で適宜ご連絡をし、必要に応じて学校ホームページ「緊急時対応」→「緊急連絡」に掲載します。